

女性の職業選択に資する情報の公表（女性活躍推進法第19条第6項及び第21条関係）

	① 令和6年4月1日時点	② 令和6年4月1日時点	③ 令和6年4月1日時点	④ 令和5年度		⑤ 令和5年度	⑥ 令和5年度	⑦ 令和5年度	⑧ 令和5年度
	女性職員の採用割合(%)	職員の女性割合(%)	管理職の女性割合(%)	男女別の育児休業取得率(%)※		「妻の出産休暇」取得率(%)	「子育て休暇」取得率(%)	「職員の平均超過勤務時間数」(時間)	「年次休暇の平均取得」(日・時間)
目標	50%	40%	30%	—	85%	100%	100%	縮減促進	取得促進 14日
正規職員	全体 57.1% (内訳) 一般行政職 50.0% 保健師職 100.0% 保育士職 100.0% 土木等技術職 0.0% 消防職 0.0% 社会福祉士 100.0% 学芸員 0.0% 心理発達相談員 100.0%	41.4%	30.3%	100.0%	100.0%	95.5%	88.4%	138.0時間	12日と4時間
会計年度任用職員	—	85.5%	—	100.0%	該当者なし	—	69.0%	—	—

◆鎌ヶ谷市 特定事業主ごとの情報

市長部局		51.7%	31.1%	100.0%	113.3%	100.0%	90.3%	143.3時間	12日と7時間
行政委員会等 (教育委員会、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、議会事務局)	※採用を一括で実施しているため、同上	45.9%	42.1%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	214.7時間	12日と6時間
消防本部		2.7%	0.0%	該当者なし	60.0%	100.0%	75.5%	100.7時間	11日と2時間

※育児休業取得率:同年度中(前年度以前に出生した職員を含む)に新たに育児休業を取得した職員の数/当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の数(国基準)